

【1998年10月9日】年金審議会の「国民年金・厚生年金保険制度改正に関する意見」について（談話）（濱田健一）

社会民主党

1998年10月9日

年金審議会の「国民年金・厚生年金保険制度改正に関する意見」について（談話）

社会民主党政策審議議会議長

濱田 健一

- 一、 本日、年金審議会は、「国民年金・厚生年金保険制度改正に関する意見」を厚生大臣に提出した。「意見」は、年金給付水準の切り下げが主な内容であり、年金制度の最大の課題である未納・未加入による基礎年金の空洞化についての早急な取り組みを全く提案されなかったことをはじめ、取り組むべき多くの課題が先送りされた。年金審議会は、将来に「夢」を持たない社会を作ろうとしているのではないかと指摘した。
- 一、 社会保障制度は、社会のセーフティネットであり、国民に安心を与えるものでなくてはならない。「意見」では、「年金は経済の発展や雇用にも貢献している」と指摘しているにもかかわらず「痛みを分かち合いつつ高齢期の生活保障を実現していくことが制度の基礎である」などと、相矛盾し、かつ安心を打ち砕くような表現がなされていることは不用意といわざるを得ない。社民党は、さきに厚生省が発表した「厚生年金・五つの選択肢」についても、年金の「財政」面からのみの「選択肢」を示したものに過ぎず（現行の制度では、年金財政は破綻する。だから、給付を下げるか、保険料を上げる、あるいはその組み合わせしか方法がない）、選択肢そのものが厚生省の恣意的な選択によるものであることを指摘したが、「意見」もまた、そうした基調で貫かれていることは遺憾である。
- 一、 前回の法律改正では、当時の社会党の主張により、基礎年金の国庫負担の割合について、1999年に行われる次期年金再計算期を目途に「国庫負担の割合を引き上げることについて検討を加える」ことが明記され、付帯決議において、「2分の1を目途に引き上げることについて検討すること」が盛り込まれた。このことを現下の財政事情のみによって断ずることは許されない。社民党は、国庫負担率について、最終的には全額公費負担方式へと移行させ、低年金や無年金者などの発生を防ぐことを提案しており、その実現に全力を挙げたい。

- 一、 給付水準を引き下げるとは、国民の期待権に反し、制度そのものに対する信頼も揺らぐことにつながる。賃金スライドを廃止し総合的な勘案方式を放棄しようとしていることは制度の改悪である。最終保険料率についても、80年の改正では35.4パーセントとされたこともあり「過重な負担」がその時々々の財政状況等によって左右されるという場当たりの対応は、制度設計から見ても不適切である。また、「政策改定を当分の間行わないようにすることはやむを得ない」としていることは、立法府に対する越権といわざるを得ない。

- 一、 第3号被保険者等女性の年金問題については言及は多いものの「検討会の設置」の提案で課題が先送りされている。社民党は、女性の自立を応援し、「働く」と損をする」など、女性に対して不利になっている仕組みを改め、「男は仕事、女は家庭」という役割分担を前提とした世帯単位の制度を見直し、転職・退職や子育て、離婚、死別といった多様な女性のライフサイクルに対応した女性の年金権を確立すべきであると考え

- 一、 支給開始年齢の問題については、雇用と年金の接続がなされなければ検討に値しない課題であり、障害年金について無年金障害者の問題を放棄していることも遺憾である。

- 一、 厚生年金の財政を圧迫しているといわれている厚生年金基金についても、先送りされている。厚生官僚の天下り問題等も含め、厳しく追及していきたい。

- 一、 年金積立金の還元融資事業については、住宅融資等の融資事業は引き続き実施すべきであるとの指摘は評価できる。拠出者に対する年金積立金の活用を今後とも図っていくべきである。